

指示・会話・対象

0. はじめに

本論文で扱われるのは指示の問題である。指示は言語と世界を結びつける紐帯であると考えられており、どのような仕組みによつて言語と対象が結びつけられるかが問われ続けた。なぜなら、それによつて私たちはある対象について語り、私たちが日々営む言語活動に主題を与えることができるようになるかとされてきたからである。このような理由から、指示についての諸議論は今日でもその仕組みを議論している(1)。このような指示の問題に、本論文では、話し手と聞き手のコミュニケーションという観点から取り組む。

本論文の展開は次の通りである。指示理論には記述説と因果説の二つの対立する立場がある。相手の理解を求めてコミュニケーションを行うという視点が両者に内在していたことを明らかにするために、記述説を完成させたと称される

黒 澤 雅 恵

サールの議論と、それを批判したドネランの議論、およびそれに対するサールの反論を確認する。両者の議論を確認するなかで、指示対象の同定は、相手と行う会話の話題を理解することとして捉え直される(第一節)。これに伴い、指示対象とは私たちがそのようであると信じている対象であることが示される。すると、各種指示表現が指示するとされる、私たちの信念に関わりなく存在している対象を求める営みは、当を得ない営みであるだろう。さらにローティの議論を参照するなかで、ある対象が存在するか否か——たとえばフロギストンや黒胆汁——も、その対象を私たちがどのように信じているかに関係していることが明らかにになる。この見解を受け入れるときに生じるだろう、命題の真偽判定は何によるかという問いについては、「話題を理解し、何を話しているかについて合意形成に至ること」によると答えられる。同定記述とは当該対象についての私たちの信念であり、合意に至ると

は聞き手もそれを了承することだからである（第二節）。

1. 1 サールの議論

サールはその固有名論で、固有名にはその対象を同定する記述が緩やかに結びついており、固有名の指示対象はその同定記述の一定程度が真である対象であると主張する(2)。しかし、このとき固有名に結びついていない記述とはどのような記述であるのか、そもそもいくつの記述が結びついていないかははっきりしていない。また、ある対象がある固有名の指示対象であるとき、固有名に結びついていない同定記述のうちのどの記述が真であるのか、そしてどの程度の記述が真であるのかも定まっていない。この曖昧さや非精密さが、サールによると、私たちが固有名という言語的制度を持つために必要な条件であるという。

サールがこのような固有名論を提出した背後には、指示の一般論(3)がある。単称確定指示について議論するこの一般論は指示の眼目を「話し手が次にそれについて何かを述べたり、また何かを尋ねたりするところのある特定の対象を選び出す、もしくは同定すること(4)」であるとし、指示は次の三つの公理を持つとする(5)。

1. 何であれ指示されるものは存在しなくてはならない（存在公理）。
2. もしある述語がある対象について真であるならば、その対象を指示するためにどのような表現が用いられる

かに拘らず、その述語はその対象と同一のどのようなものについても真である（同一性公理）。

3. もし話し手がある対象を指示するなら、話し手はほかのすべての対象から区別して聞き手に対してその対象を同定する、あるいは求めに応じて同定することができる（同定公理）。

「同定する」とは「語られているものが正確に何であるかについて、もはやどのような疑いや曖昧さもあるべきではないこと(6)」とされる。たとえば、もしある文脈で話し手が行った指示が不明瞭な場合、聞き手はその不明瞭さを解消しようとして「誰?」「何?」「どれ?」などの問いを発するだろう。同定とはこれらの問いに答えることであり、このときに話し手が提出する答えが「同定記述 (identifying description)」である。同定記述を構成する表現には記述の他に直示、および記述と直示の混交表現があるとされる。

この三つの公理のうち、サールは存在公理と同定公理を重視して次のように議論する。指示がなされているのなら指示されている対象が少なくとも一つなければならぬ。しかしその対象を指示する表現に当てはまるものはせいぜい一つでなければならぬ。そして話し手は特定の一つの対象を指示しようと意図しており、その意図はその対象を同定することで達成される。したがって話し手がある表現を話しして特定の対象を指示するためには話し手がその対象の同定記述を提出できることが必要になる。こうしてサールは同定原理を導

き出した。

ある表現の発話における確定指示の成功的なふるまいの必要条件是、その表現が同定記述でなければならぬか、話し手が求めに応じて同定記述を提出することができなくてはならないかのいずれかである(7)。

この同定原理が固有名論に影響を与えている。その固有名は誰を指示しているのかと聞き手に問われたとき、話し手は説明することが求められている。「この原理「同定原理」によると、固有名を用いる人は誰でも、固有名によって指示されている対象の同定記述(同定記述は直示的提示を含むことを思い起こされたい)を代わりに提出する準備ができていないとはならない。もし彼がそれを行えなかったら私たちは、彼は自分がそれについて話している人あるいは物を知らないと言わなければならない……。」(8)このときに提出される記述が固有名に結びついている同定記述であるとされる。

以上のようにサールの固有名論の背景には指示の一般論がある。そして指示の一般論は話し手と聞き手とのコミュニケーションという側面から説明される(9)。話し手は相手の理解を求めて聞き手の発する間に答えているのである。

サールの議論に見出されるこのようなコミュニケーションは、指示の因果説の代表的な論者として知られるクリプキの議論に見出されるコミュニケーションと役割を異にする。「固定性 (rigidity)」に言及したことで著名なクリプキは同時に、

指示対象を決定するものは当該対象の命名儀式から話し手までに至るコミュニケーションの鎖であると論じた。「このような「指示対象を決定するために必要十分な」条件は非常に複雑だろう。しかし真であることは、指示対象彼自身へとたどり着く、共同体内の私たちの他の話し手とのつながりによって、私たちはある男を指示するということである。(10)」クリプキの議論におけるコミュニケーションは、ある固有名による同一対象への指示を保証し、固有名の用いられる範囲を決定するコミュニケーションである。他方サールの議論におけるコミュニケーションは、固有名の指示対象がどのような対象であるかを決定するだけでなく(11)、それによって相手の理解を可能にするコミュニケーションである。

このような機能を有するコミュニケーションは、記述説をとるサールとは立場を異にし、クリプキと同じく因果説をとる、ドネランの議論に見出される。以下ではそれを確認していこう。

1. 2 ドネランの議論

周知のようにドネランは、確定記述には「指示的用法 (the referential use)」と「帰属的用法 (the attributive use)」の二用法があると主張した(12)。ドネランの区別によると、確定記述を話し手が指示的に用いるとき、その記述によって聞き手は話し手が意図する対象を同定し、選び出すことができる。他方帰属的に用いているとき、話し手はある対象の性質などをその記述によって表わしているとされる。この議

論は真理条件という観点からは次のように説明される⁽¹³⁾。帰属的用法では記述に一致する対象が存在しない場合、その記述を用いた文は真ではありえない。真であるためには少なくとも記述に一致する対象が存在する必要がある。対して指示的用法の場合、記述に一致する対象の有無は真偽に関係しない。その記述によって指示される対象、つまり発話者が意図する対象が正しく述定されているか否かによってその文の真偽は定められる。

この議論に対しては、サールによる後述の批判のほかに、マツカイによる批判⁽¹⁴⁾がある。マツカイは次のように考える。ある対象を指示することは私たちが何について話しているかを聞き手に知らしめるための、種々の方法のうちの一つである。そして確定記述を用いた指示の特徴は、その対象に一致する記述を用いて指示を行うことである。しかしドネランは確定記述の指示的用法において、指示対象が指示表現に一致していなくても指示はなされると考えた。このことは、指示の要素を「話し手の意図」「用いられた明らかな指示表現」「意図された指示の対象」「聞き手」の四つに区別したときに、第一と第四の要素を重視するとともに第二の要素を軽視して、指示表現の内容に関係なく話し手の意図によって指示がなされると考えることである。「彼は指示を指示する意図へと崩壊させようとする。⁽¹⁵⁾」マツカイの議論は次のように要約できる。重要なのは対象を指示するという話し手の意図であり、聞き手が理解できたなら、指示表現の言語的意味を無視してよいとドネランは考えている。

この批判に対してドネランは次のように応答する⁽¹⁶⁾。話し手の意図は指示対象を聞き手が理解するという予期を含み、指示に際してどのような記述が用いられるかはこの予期と連動している⁽¹⁷⁾。したがって相手の理解を予期せずにある記述を用いるとは奇妙なことである⁽¹⁸⁾。また話し手が指示対象と一致していない記述を用いて指示を行っても、話し手は指示対象が記述に一致していると周囲の状況から信じているのであり、気儘にある表現を選んでもその内容と無関係に指示を行っているのではない。つまり話し手は周囲の状況や聞き手との関係から、自分の発言を相手が理解すると予期したうえで指示を行っている。

ドネランが行っていることは意図と予期の関係の分析であり、聞き手と話し手と周囲の状況の分析である。確かに話し手の用いた確定記述は指示対象と一致していなかったかもしれない。しかし話し手はその対象を指示しようとしており、その記述が指示対象に一致していると信じていた。そして周囲の状況は話し手がそのように信じるような状況であった。さらに話し手は、その表現を用いることで聞き手が自分の指示対象を理解するだろうと予期していたのである。

この分析を、同定原理を批判するためにドネランが用いた次の例⁽¹⁹⁾に適用しよう。パーティー会場で寝ていたところを起こされてある男を紹介された子供は、その男について後から両親に対して「トムはよい人だ」と述べた。しかしその子が提出できる同定記述は「トムはパーティーにいた」というものだけである。その記述に当てはまる人物は大勢おり、

さらにその子はトムの顔を覚えていないので直示も不可能である。このとき子供が「トム」によって名指している人物は選び出せないように思われる。しかし、このような状況でも両親は子供が指示している人物を的確に推論できるのである。ゆえに同定原理は疑わしいとドネランは議論した。しかし、先の分析をこの例に適用すると、このようなドネランの見解とはまた異なる事態が見出される。すなわち、この子供はただ適当に「トムはよい人だ」と言ったのではない。子供はそうのように言うだけのことを体験しており、そのことを話そうと意図し、さらに「トムはよい人だ」と言うことで自分の発言を両親が理解するだろうと予期していたのである。そしてその予期は満たされた。両親は子供の指示対象を見出したのである。彼らは子供の指示対象を理解しようと試みていたのだろう。

つまり話し手が聞き手の理解を予期すると同時に聞き手も話し手の発言を受け止め、話し手が指示を試みる対象を見出そうとしている。そして話し手の発言に周囲の状況が関与しているために、聞き手も発話がなされた状況を加味して話し手の発話内容を理解しようとしている、あるいはしているのではない。たとえば「何時何時に子供はそう言ったのだから先日のパーティーのことであり、その前のパーティーではないだろう」というように。この点に、ドネランも指示対象の同定に際して話し手と聞き手のコミュニケーションに着目していたことが見出される。

さらにドネランの議論からは、個別的な指示対象を見出す

よりも緩やかな「話題」という考え方を取り出せる。先の例において、両親は仮にトムが誰であるかを見出せなくても、少なくとも「この子がトムと呼ぶパーティーにいた人」について子供が話していることを理解するだろう。つまり話し手と聞き手は個別的な指示対象を同定できなくても会話の話題を理解できるのである。

では、この両者はどのような関係にあるのだろうか。指示対象を同定できないときにこの営みとは別の、会話の話題を理解するという営みがなされているのだろうか。この問いを念頭に置いて、以下では再びサールの議論を参照しよう。

1. 3 サールの反論

サールが指示を論じたのは言語行為論に際してであった。言語行為論をより深く考察しながらサールは、ドネランによる確定記述の二用法についての議論を批判したり、自身の固有名論に対する批判へ応答したりする。

前者をサールは指示のなされる「相 (aspect)」という観点から手掛ける。サールによると、私たちが指示を行うときに用いる固有名や確定記述、直示語を含む代名詞の各表現は当該対象の「言語的表象 (linguistic representation)」である。そして私たちが対象のある表現で指示するとき、その表現は当該対象のある相を表象している²⁰。つまり指示はある相のもとでなされている。あるいはある表現を用いて指示を行うことがそれ自体、その対象のある側面を表象しているとも言える。

私たちは端的に、すべての指示はある相のもとにあると言うことができる。これはすべての議論が一致する論点、すなわち指示は常に指示された対象の言語的表象を含むという論点の結果である²¹⁾。

サールはドネランによる例を用いて、ある対象の指示に際して話し手はその対象について種々の相、すなわち同定記述を有していることに言及する。「たとえば、ある人は「スミスの殺人者」と言う。しかし、次のことも意味している。あそこにいる男、ジョーンズ、罪で告訴されている者、地区検事によって今反対尋問を受けている人、非常に奇妙に振る舞っている男、などなど。²²⁾」話し手はその男を指示するために、これらの同定記述のいずれをも用いることができる。しかし話し手が用いる記述は聞き手による指示対象の同定に寄与しなくてはならない。そして、ある記述を用いた指示がうまくいかなかった場合、話し手は他の記述に頼ることができるし、また同定原理が要請するように、他の記述に頼らなくてはならない。他の記述による指示が依然うまくいかない場合、話し手はさらに他の記述を用いて指示を続ける。こうして話し手は最終的にある記述による指示に行き着く。そしてその記述による指示がその表現を含む文の真偽に関わる。「もし何ものもそれ（あるいはそれら）「相」を満たさないなら、その言明は真ではありえない。そしてもしある一つものがそれを満たすなら、それを満たすそのものが、その相に

帰されている性質を持つか否かにしたがって、その言明は真か偽であるだろう。²³⁾」そのような最終的な相をサールは第一次相 (the primary aspect) と呼び、他の相を第二次相 (the secondary aspect) と区別して、第一次相は文の真理条件に関わるが、第二次相は関わりないと主張する²⁴⁾。それゆえ第二次相が用いられている発話の場合、発話の真の内容は発話の文字通りの意味内容と異なっており、発話の真の内容を特定することは真理条件に寄与する第一次相を特定することとされる。もしある文が真であるなら何について真である文なのかが正確に特定できるはずだからである。その特定は以下に示されるようになされるだろう。

いわゆる指示的用法で「スミスの殺人者は正気でない」と私が言うのを聞いた私の聞き手が、私の発話に対して「私たちが見ている男が正気でないという点であなたは正しいが、しかし彼がスミスの殺人者であると考える点であなたは誤っている」と応答することができる……。このような応答において、聞き手は私が第一次相の下でなした言明を受け入れるが、しかし（「私たちが見ている男」によって表現された）第一次相の下で指示された対象への（「スミスの殺人者」によって表現された）第二次相の帰属を拒否するのである²⁵⁾。

ある文の真理条件はその発話がどの対象についてなされたのかに依存する。そして真理条件に関与するのは第一次相で

ある。第一次相の特定とは話し手自らが自分の指示対象を、あるいは聞き手が相手の指示対象を同定し、明確にすることである。ここに話し手と聞き手の共同作業が見出せる。つまり互いに相手がどの対象について何を言っているかを了解し、相手の発話の真意を理解しようと試みているのである。

サールは固有名についてこの見解は適用されると考え²⁶⁾、この見解に基づいて自身の固有名論に対する批判に応答する²⁷⁾。サールの固有名論に対しては、たとえばクリプキが指示対象は記述に一致する対象であるという記述説の見解を批判して次のような例を提出した²⁸⁾。多くの人がゲーデルについて知っているほとんど唯一のことが算術の不完全性定理を証明したことであるが、実はゲーデルはシュミットの業績を剽窃していたのだとする。このとき記述説によると「ゲーデル」という固有名を使っている人はシュミットを指示していることになる。シュミットが「算術の不完全性定理を証明した男²⁹⁾」という記述に当てはまるためである。

この批判に対してサールは次のように応答する。ある話し手ジョーンズが「ゲーデル」の同定記述として「算術の不完全性定理を証明した男」を提出したとき、彼は実はもっと多くのことを知っている。「この場合の正しい説明は、ジョーンズはただ彼が与える記述よりもかなり多くの志向内容「同定記述」を持っている、ということである。少なくとも彼は「私の言語共同体のなかで、もしくはせめて私がその名前を得たところの人々によって『ゲーデル』と呼ばれる男」「という志向内容」を持つ。同定記述を求められるときに彼がこ

れを答えとして与えない理由は、「このようなことではなく」これ以上のが求められていると想定するからである。³⁰⁾」

このとき実際に行われる会話では、「ゲーデル」によって誰を意味しているのかと問われたジョーンズは、非依存的な記述を提出する場合もあれば依存的³¹⁾な記述を提出する場合もあるとされる。もし一方で「証明の第17行目でゲーデルは誤った推論を行っているとみえる」という発言に対して「ゲーデルとは誰か」と問われ、それに応えて「ゲーデルとは算術の不完全性定理を証明した男である」と述べたところ「その証明を行ったのはゲーデルでなくてシュミットである」と言われたなら、ジョーンズは、「ゲーデル」によって実際にその人が何と呼ばれようとも算術の不完全性定理の証明者であると答えるだろう。他方「クルト・ゲーデルはプリンストンに住んでいた」という発言への問いとして先の問いおよび応答がなされ、最終的に当該人物が不完全性定理を証明したのではないことを見出すなら、ジョーンズは当該人物を同定するために「自分にこの名前を覚えてくれた人がそのように呼ぶ人」という記述に頼ることになる。つまり提出される同定記述は文脈によって異なる。しかし、ここで重要なことは、その結果指示対象が異なりうることである。

ある話し手がどの記述に頼るか、そして最終的に第一次相としてどのような記述を提出してどのような指示対象を見出すかは、その会話がなされている文脈による。しかし話し手が次にどのような同定記述を提出するかは聞き手の応答によ

る。文脈とは、この応答にさらに話し手が応じて、話し手と聞き手が互いに互いの発話の意図するところを明確にすることで生じるものである。このときすでに会話は成立しており、ゆえに会話の話題はすでに双方が了解していると言つてよい。応答している時点で両者とも会話に参加しているからである。たとえば、ジョーンズに対して「ゲードルとは誰か？」と問う場合というのは、一見したところ、聞き手が話題を了解しているとは思われない。しかし聞き手は「ジョーンズが「ゲードル」と呼ぶ人」という依存的な記述を用いて会話に参与することができている³²⁾。また、「トムはパーティーにいたよい感じの人だ」と言い張る子供に対して両親が「寝ぼけたことを言うでない」と叱るという極端な場合においても、子供が話そうとしていることを両親は一定程度理解しているがゆえに、この会話は（ある意味では成立していないが）成立しているのである。

聞き手の応答に対して話し手は自らの言わんとするところを明確にするために記述を提出し続け、ある話題のもとでの会話を続ける。種々の記述を聞き手が入手し、指示対象の同定に至るのはその結果である。したがって先の「会話の話題を理解することと個別的な指示対象を見出すことはどのような関係にあるのか」という問いに対しては、指示対象を見出すことは会話の話題を理解することの一事例であると考えられる。私たちは常に会話に臨み、何事かについて話している。このときその何かを同定する、あるいは同定できる程度には幅があるのである。

2. 1 「指示対象」から「会話の話題」へ

前節から、指示対象の同定を会話の話題がかなり絞られた状態でなされている両者の相互理解と見ることができ。このとき、話し手と聞き手はその対象について両者がそれぞれ持っている信念を同定記述として用いている。このことは、サールが同定記述を「その名前の使用者によってその対象について真であると信じられている³³⁾」記述であると述べており、また前節から確認される通り、ドネランも指示に用いられている記述は周囲の状況などを通じて得られた対象についての信念であると考えていることから示されている³⁴⁾。したがって、問題となつている対象について私たちがそれぞれ持っている信念を提出しあい、何について話しているかを互いに了解しあうことを指示対象の同定と言うとき、指示対象とは私たちがそのように信じている対象ということになる。そうだとすると、ドネランの議論に顕著に示されているような、固有名が指示するとされる、私たちの信念に関わりなく存在している対象を求める営みは適切な問題設定ではない。そのような存在者を求めることは不可能だからである³⁵⁾。

このように、「指示対象」という概念を「話し手と聞き手がそれについて話している話題」という概念に置き換え、指示の同定を話題の理解と置き換えることは、固有名「ゲードル」の指示対象が変化しうるという前節の事態を、話題を説明する記述の変化として説明する。また存在命題を、話題となつている対象の存在あるいは非存在を語る命題として説明

する一方で、同一性命題や反事実的命題についても同様に、その話題について何事かを語っている命題であると説明する。

「指示」を「会話の話題の理解」と捉え直すこの見解は、サールが提起する同定原理の役割を徹底的に推し進めた見解であると考えられるかもしれない。先の引用の通り、サールは指示を「話し手が次にそれについて何かを述べたり、また何かを尋ねたりするところのある特定の対象を選び出す、もしくは同定すること」と考え、同定を「語られているものが正確に何であるかについて、もはやどのような疑いや曖昧さもあるべきではないこと」と考えていた。もしこの定義をこのような捉え返しに基づいて「話し手が次にそれについて何かを述べたりまた何かを尋ねたりするところのある特定の対象について、どのような疑いや曖昧さもなく、正確に理解すること」と読み直すなら、確かに次のように考えられる。もし話し手が聞き手に対して自分が提示する話題を明瞭に説明できるならそれで十分だとすると、同定原理によって指示、すなわち話題の理解はなされると。

このように捉え直した見解はサールの理論に確かに似ているものの、存在公理の扱いにおいて異なる。指示を会話の話題の理解と見るとき、私たちの信念から独立して存在する対象を前提する必要はない。つまり存在公理は不要である⁽³⁶⁾。しかしサールは存在公理を重視する。彼の見解では指示される対象がないとき言明は真ではありえない⁽³⁷⁾。「フランス国王は禿である」という言明は真ではありえない。なぜならフランス国王はいないからである。⁽³⁸⁾「サールは内包と外延の区

別を説き、内包として意味があることから外延として対象を持つことは帰結しないと主張する。「一方の意味(内包)」では、フランス国王は禿であるという言明あるいは信念はフランス国王についてのものである。しかしその意味において、言明や信念がそれについてのものである対象があることは帰結しない。他方の意味(外延)では、それらがそれについてのものである対象はない、なぜならフランス国王はいないからである。私の説明では、信念の内容(すなわち命題)と信念の対象(通常の対象)を区別することは決定的である。⁽³⁹⁾「サールにしたがうと、上の見解をとることは「信念の内容」と「信念の対象」を混同していることになるだろう。

サールと同様の見解をドネランも抱いていることは、私たちが次の命題Eを受け入れなくてはならないとされることから示される。

(E) ソクラテスが存在しなかったことは、ソクラテスは獅子鼻であったことは真ではないことを必然的に伴う⁽⁴⁰⁾。

サールとドネランの見解では、私たちが何か真なることを主張するためには指示対象の存在は必須である。むしろ独立自存する対象の存在を前提するからこそ、その存在者を指示するための必要十分条件を議論していたと考えられる。以下ではこの前提を立ち入って検討したローティの議論を確認しよう。

2. 2 ローティの議論

ローティは指示を論じるに際して⁽⁴¹⁾指示の概念を三つに分類する。まず私たちが日常的に行っていると考えられる「指示1」がある。指示1は「……について語る (talking about)」と同義であり、対象の存在非存在に関係なく私たちはその対象について意のままに語ることができる。次に専門的な概念の「指示3」がある。指示対象の有無やそのありさまによってその指示表現を含む命題の真偽が判断され、指示対象が存在しない場合その命題は真ではありえない。逆に存在しないものは指示対象となりえない。ローティによると、この概念は「語と世界の間の完全に客観的な関係⁽⁴²⁾」と考えられている。そしてこの両者の間に「指示2」がある。これは「ゼウスの雷霆といったものは存在せず、あなたが話しているものは雲からの放電である」というような発言に見出される、指示1と指示3を結ぶ概念である。ここにおいて語られる対象は存在者のみである。しかしこの指示2の特徴は、語られていた存在者が発見されても主題が変わっているために元の命題の真偽は決定されないということである。つまり「ゼウスの雷霆は災害の前兆である」という命題に「雲からの放電」を代入しても真偽は決定されないのである。このような指示2をローティは「(他の信念があるならば)言うことを正当化されているものは何かについての議論と、真であるものは何かについての語りとの間を結び、実践的な概念⁽⁴³⁾」であると説明する。

ローティがこのような分類を行ったのは、指示を議論する哲学者たちが真理を實在の正確な表象とする真理観を抱いていることを批判するためだった。ローティが「實在論者」と呼ぶこのような哲学者たちは、文は正当化されているだけではなく世界と対応しているという意味で真でなくてはならないと考え、指示3を重視した⁽⁴⁴⁾。ローティによれば、指示3を重視する考えは語が世界を映し出し、文の真理は文の要素が世界の要素を映し出している場合であるという真理の対応説に基づいていると考えられる。これはかつての認識論が持っていた、心が實在を映し出す鏡であるという考えを転用した結果であるという。

このような分類に基づいてローティは因果説を取り上げ、因果説は世界と言語の間のより客観的な関係を保証すると見える。しかしローティは因果説を次のように分析する。因果説が着目したのは、聞き手の関心が話し手の話す対象より、話し手がその対象を知るに至る経緯へと向けられている場合である。ドネランが挙げた子供とトムの議論はそのような場合であり、このような場合に指示2が生じうる。「パーティーにトムと呼ばれる人はいなかった。彼はサム・ワシントンについて語っている(を指示2している)に違いない」という発言のように⁽⁴⁵⁾。ローティによると、これは指示対象の候補が複数ある事態である。私たちが指示対象を求めるときには、記述説のように話し手の信念に注目する状況と、因果説のように話し手と当該対象の繋がりに注目する状況がある。これら二つの状況が一緒になることでその対象の実態

と話し手のそれについての信念が一致しない場合が生じるのであり、それが先の事態である⁽⁴⁶⁾。ところで、この乖離に直面した私たちが、今まで持っていたその対象についての信念を捨ててその対象の実態に即した新たな信念を持つようになるとは限らない。私たちは話し手の従来の信念に基づいて会話を続ける場合がある⁽⁴⁷⁾。そのような場合の一つが、当該対象がそれまでに「私たち自身の信念と欲求のネットワーク (the network of our own beliefs and desires) ⁽⁴⁸⁾」において大きな位置を占めていた場合である。ローティはクワインに依拠し、ある一つの命題が捨てられたときに他の命題の扱いは機械的に予測できる方法で変化するものではないとする⁽⁴⁹⁾。このとき外界にうまく対処する言明ほど保たれる傾向にある。たとえば、仮にソクラテスが創作上の存在者であり実在の人物ではなかったことが判明したとしても、私たちはソクラテスについて語り続け、ソクラテスについてなされてきた文のいくつかをそのまま保持しようとするだろう。つまりソクラテスについて正しいとされてきたすべての事柄から一挙に正しさが失われるわけではない。したがってローティによるなら先のドネランの命題Eを常に受け入れる必要はないのである。

かくして私たちは非存在者についても語り続ける。むしろ、ある対象が存在するか否かも私たちの信念に依存しており、私たちの信念が問題になっていると言うべきだろう。このとき、命題の真偽を指示対象と照合して判定できないという困難が生じる。真理の対応説をとるなら、対象のあり

さまと対応しているか否かによってそれは判定された。しかしすでに議論した通り、対象のありさまとは私たちがその対象をどのように信じているかという私たちの信念の反映であった。このとき命題の真偽は何によって決定されるのか。

それは、何を話しているかについての合意に至るか否かによる。先に私たちはサールとドネランの議論から、話し手と聞き手が共同して会話を行っていることを確認した。このとき彼らは同定を行っており、互いに相手が話そうとすることを理解しようとしていた。そして彼らが用いている同定記述とは会話の話題についての信念であった。つまり彼らはその対象について、その記述で表わされている事柄を信じていたのである。たとえばフロギストンや黒胆汁など今日では古人の理論に登場するものとして扱われる名前は、かつてはその存在を信じられていた。当時の人々はそれらを信じ、それらを含む理論を用いて外界の諸般の出来事に対処していたのである。このとき当時の人たちは、それは何かと同時代人に問われた場合、あるいは現代の私たちが問うた場合でも、答えることができた——同定記述を提出できただろう。そして聞き手は、同時代人であれ私たちがあれ、彼らが何について話しているか理解できるだろう。同定がなされているとは話題を理解し、そのうえで互いが互いの言明を了承し、意見の一致をみたということである。このとき、古人の命題は正しいと考えられる。それは、逆の場合を考えることから示唆される。私たちが古人の説明に反駁して彼らの説明を受け入れない理由を説明する場合、私たちは話題を理解しているものの、

彼らの言明を了承したとは言えないだろう。これは、彼らの言明を偽と私たちは判定しているということだろうからだ（彼らも私たちの説明を偽と判定しているだろう）。かくして合意に至ることが当該対象についての言明の真偽を判定すると考えられるのである。

3 信念と世界——むすびにかえて

この答えをさらに掘り下げる見解が、先の問いに対してロイ・テイが説いた「保証された主張可能性」(warranted assertibility)⁽⁵⁰⁾である。ある言明が合意形成に寄与するためにはまずは主張されなくてはならず、そもそも主張される可能性に開かれていなくてはならない。だとすると同定記述として提出されたということは主張される可能性の枠内にあったことを意味する。このとき次の問いが生じる。ある命題が主張されるとき、なぜその命題は主張されるのか——なぜ話し手はその命題を提出する可能性に開かれていたのか。この問いは次の問いと関連する。話し手と聞き手はどのような根拠に基づいて何が話されているかについて合意するのか。私たちが会話の中で提出している言明とは私たちが信じている事柄である。それはクワインによるなら一団の群として、外界からの刺激に反応して各々の真偽が再評価されつつ、全体として調和しているようなものであると同時に、外界に対処しそれを理解するものである⁽⁵¹⁾。このとき、ある信念は外界からの刺激を受けた結果抱かれたものであると同時に、すでに抱かれている種々の信念と整合的なものだろう。そし

てそれは外界の理解をわずかにでも進めるようなものと考えられる。会話はこのような信念が主張されることで可能になる。したがって外界からの刺激とそれによって得られた信念の関係、および新たな信念とすでに持たれている信念群の關係が問題となる。さらに話し手が言明として提出するそのような信念は、聞き手にとつては外界からの刺激の一種である。それゆえ聞き手がそれを受け入れるときには、すでに持たれている信念群と話し手による発話という刺激に基づいた新たな信念との間で何らかの調整が行われているはずである。したがって聞き手の場合は、その場の状況と話し手の発言という外界からの二種類の刺激と、新たに持たれる信念の關係が問題になるだろう。聞き手が話し手の発言に同意するか否かは次の問題である。

かくして私たちが抱く信念と世界の關係が問題になる。信念は真理の対応説が言うように世界を映し出すものではないとしても、両者の間には何らかの關係があると予測される。この關係の解明は今後の課題としたい。

【註】

(1) Cf. Jessica Pepp, "Reference and Referring: A Framework," in William P. Kabaneche, Michael O'Rourke, and Matthew H. Slater (eds.), *Reference and Referring* (Cambridge, Massachusetts: MIT Press, 2012), pp. 1-31.

(2) J. Searle, *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language* (NY: Cambridge University Press, 1969), pp. 162-

- 174.
- (3) *Ibid.*, pp. 72-96.
- (4) *Ibid.*, p. 81.
- (5) *Ibid.*, pp. 77-79.
- (6) *Ibid.*, p. 85.
- (7) *Ibid.*, p. 88.
- (8) *Ibid.*, p. 168. 「」は引用者による補足。以下同。
- (9) サール自身は指示の一般論の背景には言語行為論があると言いたい。サールは「すべての言語的コミュニケーションは言語的行為 (linguistic acts) を含む」と考え、「……言語行為 (speech acts) が言語的コミュニケーションの基礎的要素は最小単位である」と述べる (*Ibid.*, p. 16)。
- (10) 言語行為は発語行為 (utterance act)・命題行為 (propositional act)・発語内行為 (illocutionary act) (さらに発語媒介行為 (perlocutionary act)) に分類され、指示と述定を行う命題行為は発語内行為の遂行において生じているとされる (*Ibid.*, p. 25)。
- (11) こまり指示がなされている場合とは発語内行為が遂行されている場合であり、それは言語行為がなされているとき、すなわち言語的コミュニケーションがなされているときである。
- (12) S. Kripke, *Naming and Necessity* (Oxford: Basil Blackwell, 1980), p. 94.
- (13) 周知の通りサールのこの議論はクリプキ・ドネラン・パトナムといった論者により批判されている。しかし本論文の論点はそこにはない。
- (14) K. Donnellan, "Reference and Definite Descriptions," *The Philosophical Review*, 75 (1966), pp. 281-304.
- (15) ドネラン自身は「真理条件」とは言わず「正しく (correctly)」と述べる (K. Donnellan, "Putting Humpty Dumpty Together Again," *The Philosophical Review*, 77 (1968), p. 209)。
- (16) この議論を真理条件という観点から批判するのは、後述の通りサールでも (J. Searle, "Referential and Attributive," in *id.*, *Expression and Meaning. Studies in the Theory of Speech Acts* (NY: Cambridge University Press, 1979), pp. 137-161)。
- (17) A. F. MacKay, "Mr. Donnellan and Humpty Dumpty on Referring," *The Philosophical Review*, 77 (1968), pp. 197-202.
- (18) *Ibid.*, p. 200.
- (19) Donnellan, "Putting Humpty Dumpty Together Again," pp. 203-215. ドネランはこの議論を展開するに際してベネティスに多々を負っている (P. Grice, "Meaning," *The Philosophical Review*, 66 (1957), pp. 377-88)。
- (20) 極端な場合、あえて違う記述を用いるという場合もある (Donnellan, "Putting Humpty Dumpty Together Again," p. 214)。
- (21) ドネランによれば、ハンプティ・ダンプティの議論が奇妙な点は、話者の意図によって語に新たな意味を付与できるという点ではない。アリスが彼を理解するだろうと予期する (J. Searle, "glory" によつて "a nice knockdown argument" を意図していた) が私たちに与えて信じていたためである (*Ibid.*, p. 213)。
- (22) K. Donnellan, "Proper Names and Identifying Descriptions," *Synthese*, 21 (1970), pp. 335-58. なおドネランはこの原理を「同定記述の原理」と呼ぶ。
- (23) こまり話し手の持つ当該対象についての認識が関わっ

ている。認識と言語の関連については他日を期したい。

- (21) Searle, *Expression and Meaning*, pp. 142-3.
- (22) *Ibid.*, p. 144.
- (23) *Ibid.*, p. 145.
- (24) こうして「ネランの言う指示的用法とは第二次相による指示であり、帰属的用法とは第一次相による指示である」とされる (*Ibid.*, p. 146; p. 148).
- (25) *Ibid.*, pp. 147-148.
- (26) *Ibid.*, p. 148.
- (27) J. Searle, *Intentionality: An Essay in the Philosophy of Mind* (Cambridge: Cambridge University Press, 1983), pp. 221-261.
- (28) Kripke, *Naming and Necessity*, pp. 83-4.
- (29) クリプキの原文は“the man who discovered the incompleteness of arithmetic” (Kripke, *Naming and Necessity*, p. 84) であるが、サールの議論と合わせるために本文のように訳出した。なおサールの原文も“the author of the proof of the incompleteness of arithmetic”である (Searle, *Intentionality*, p. 251)。
- (30) *Ibid.* なおサールによると、クリプキあるいは他の人たちによる記述説への批判は話し手の発言だけに注目していて発話されていない他の信念を見落とすことになっているため、総じて失敗していると思われる (*Ibid.*, p. 250)。
- (31) 「依存的な (parasitic)」記述とは「私の共同体においてあるいは私の対話者によってNと呼ばれる対象」というように、他者による指示に依存している記述である (*Ibid.*, p. 243)。
- (32) Searle, *Speech Acts*, p. 170; *Intentionality*, p. 243.
- (33) Searle, *Speech Acts*, p. 169.

(34) だからこそ「ネランは『歴史的説明説 (the historical explanation theory)』を提出した (K. Donnellan, “Speaking of Nothing,” *Philosophical Review*, 83 (1974), p. 14; p. 16)」。ネランの見解では話し手と聞き手が記述によって指示対象について合意していてもそれでは不十分である。

(35) とはいえ、因果説が生じたのはこのような見解への批判からであった。言語と世界の関係をどのように理解するかという問題が、後述の通り、指示についてのこれらの一連の議論の背後にあることに注意して置かなければならない。

(36) Cf. R. Rorty, “Is there a Problem about Fictional Discourse?”, in *id.*, *Consequences of Pragmatism (Essays: 1972-1980)* (Minneapolis: University of Minnesota Press, 1982), pp. 110-138.

(37) フィクションにこうではそうではなさ。フィクションの語り (fictional discourse) は通常の信念表明型 (assertive) の言語行為の「振り (pretense)」がなされる、そのことによって「通常の信念表明型の語の世界への関与 (the word-to-world commitments)」が破られるとされる。裏を返せば通常の信念表明型の言語行為とは世界へ関わっているものである。そしてそこにおいて指示対象が存在しないとき発話者は誤っていると思われる (J. Searle, “The Logical Status of Fictional Discourse,” in *id.*, *Expression and Meaning*, pp. 58-75)。

(38) Searle, *Intentionality*, p. 17.

(39) *Ibid.* 傍点は原文イタリック。

(40) Donnellan, “Speaking of Nothing,” p. 22.

(41) R. Rorty, “Realism and Reference,” *Monist*, 59 (1976), pp. 321-40.

(42) *Ibid.*, p. 326.

- (43) *Ibid.*
- (44) Cf. *Ibid.*, pp. 321-3, p. 325, etc.
- (45) *Ibid.*, p. 328.
- (46) ところで一方は架空の存在者である可能性が高い (*Ibid.*, pp. 329-330)。同様の論点をローティは科学史上の対象を用いて示す。指示3を信奉する实在論者は、過去の理論における対象はそもそも指示されていなかったか、指示されていたものの誤った信念を抱かれていたかのいずれかであり、この区別は明瞭になされと考える。対してプラグマティストは、その区別は科学史を記述する目的に応じてなされるので一律には決められないと考える (*Ibid.*, pp. 326-7)。
- (47) Cf. *Ibid.*, pp. 328-9.
- (48) *Ibid.*, p. 333.
- (49) *Ibid.*; cf. W. V. Quine, "Two Dogmas of Empiricism," in id., *From a Logical Point of View*, 2nd edition, revised (Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 1980), p. 42.
- (50) Rorty, "Realism and Reference," p. 332; p. 330; cf. Rorty, "Is there a Problem about Fictional Discourse?" p. 127.
- (51) Cf. Quine, "Two Dogmas of Empiricism," p. 42ff.